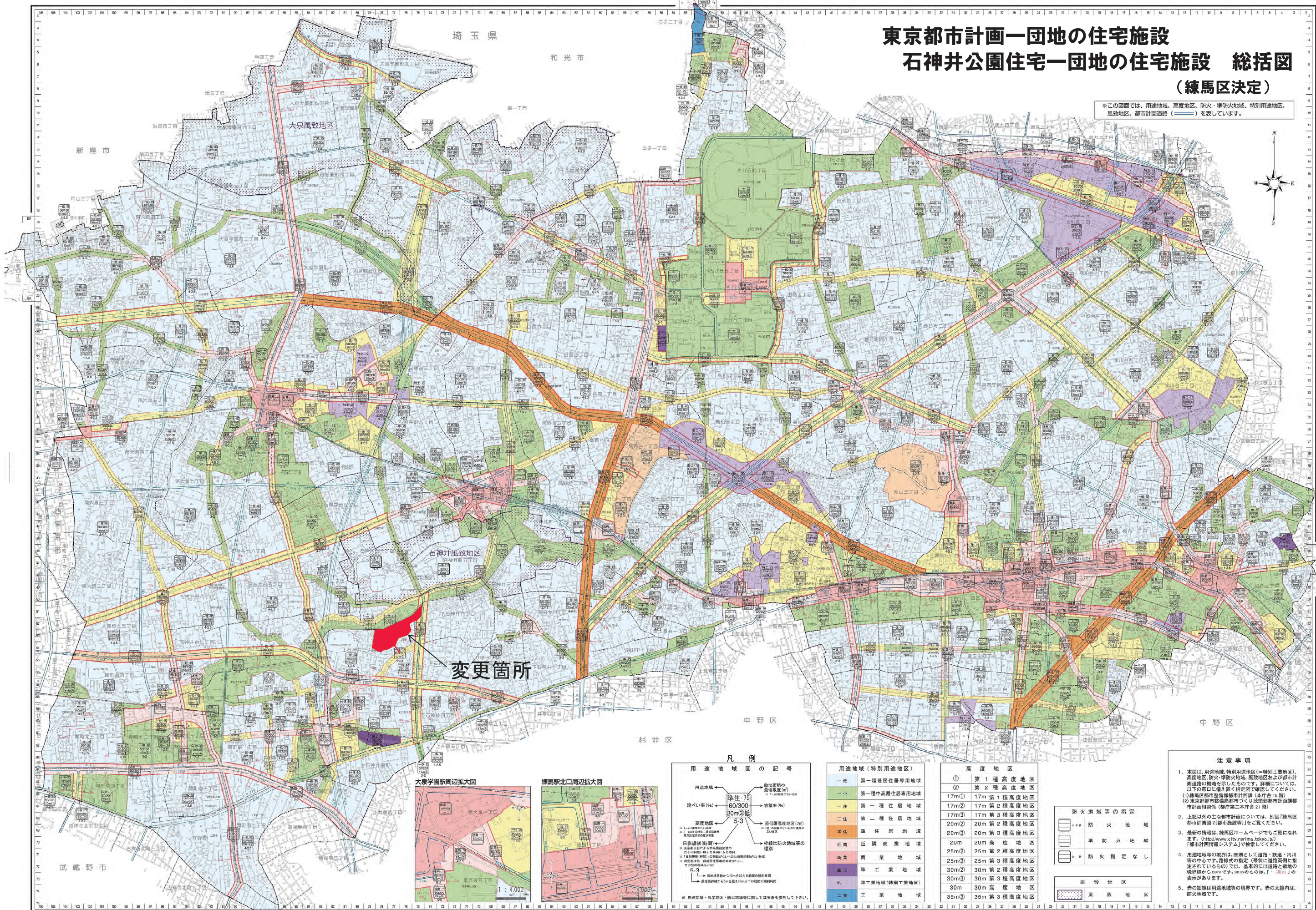
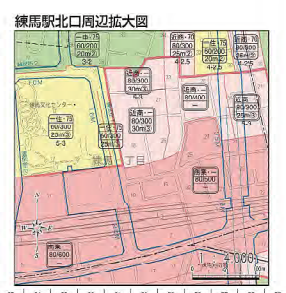
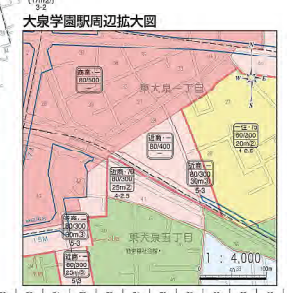


東京都市計画一団地の住宅施設 石神井公園住宅一団地の住宅施設 総括図 (練馬区決定)

※この図面では、用途地域、高度地区、防火・準防火地域、特別用途地区、風致地区、都市計画道路()を表示しています。



変更箇所



凡例

用途地域図の記号

用途地域

準住-75
60/300
30m³低
5-3

容積率(%)

高度地区

最低限高度地区(7m)

自然規制(時間)

防火線は防火地域等の境界

※用途地域・高度地区・防火地域等に關しては右表も参照して下さい。

用途地域(特別用途地区)

一住	第一種低層住居専用地域
一中	第一種中高層住居専用地域
一住	第一種住居地域
二住	第二種住居地域
近商	近隣商業地域
商業	商業地域
準工	準工業地域(特低下業地区)
工業	工業地域

高度地区

①	第1種高度地区
②	第2種高度地区
17m①	17m第1種高度地区
17m②	17m第2種高度地区
17m③	17m第3種高度地区
20m②	20m第2種高度地区
20m③	20m第3種高度地区
25m②	25m第2種高度地区
25m③	25m第3種高度地区
30m②	30m第2種高度地区
30m③	30m第3種高度地区
30m	30m第3種高度地区
35m③	35m第3種高度地区

防火地域等の指定

■	防火地域
■	準防火地域
□	防火指定なし
■	風致地区

- 注意事項
- 本図は、用途地域、特別用途地区(特別工業地区)、高度地区、防火・準防火地域、風致地区および都市計画道路の概略を示したものです。詳細については、以下の窓口に入力番号と指定図で確認してください。
(1)練馬区都市整備部都市計画課(4F)庁舎10階
(2)東京都都市整備局都市づくり政策部都市計画課都市計画相談係(都庁第二本庁舎21階)
 - 上記以外の主な都市計画については、別冊「練馬区都市計画図(都市施設等)」をご覧ください。
 - 最新の情報は、練馬区ホームページでもご覧いただけます。(http://www.city.nerima.tokyo.jp/)「都市計画情報システム」で検索してください。
 - 用途地域等の境界は、原則として道路・鉄道・河川等の中心線です。路線式の指定(帯状に道路側に指定されているもの)では、基本的に道路と敷地の境界線から30mです。30mのものは「30m」の表示があります。
 - 赤の範囲は用途地域等の境界です。赤の太線内は、防火線です。